

通行規制の看板の設置・作業内容

令和 6年度

作成

〔1〕 看板の役割

- ・ 神幸祭の炬火巡行が事故なく行えるように設置する。

〔2〕 作業内容

《神幸祭前日および当日》

① 炬火巡行による通行規制の看板の設置（8か所）別紙参照

- ・ 設置は、一週間前より、所定の決められた場所に取り付けること

イ) 大手筋交差点中信角

ロ) 油掛け交差点東南角

ハ) 小倉山荘竹田通り側

ニ) 竹田街道外環交差点北西と東南側の2か所

ホ) 揚子江周辺3ヶ所

② 神幸祭終了後、通行規制の看板を速やかに撤去する

- ・ 当日または、翌日中には取り外し神社に戻すこと

③ 取付け、取り外しには、交通事故などに十分注意して下さい。

(注) 令和6年に、当町から、炬火部に役割が移動。